

『JSRI 金融商品取引法研究』創刊に寄せて

学習院大学法学部教授

神 作 裕 之

本誌は、日本証券経済研究所に設置されている金融商品取引法研究会の研究成果を中心に、金融商品取引法やその関連法など広く金融商品取引法制に関する投稿論文や記事などを掲載するために創刊された。

金融商品取引法研究会は、金融商品取引法を中心に、投資信託及び投資法人に関する法律や社債、株式等の振替に関する法律などの特別法のほか、会社法一般も広くカバーする形で、新たな課題や未解明の問題を取り上げ、金融商品取引法制に関連する法律問題を幅広く研究してきている。

金融商品取引法研究会の歴史は古く、その前身である証券取引法研究会が設置されたのは、1969年7月であった。証券取引法の改正を行う場合、外国の証券法制等のあり方や法運用の実態、および日本の証券界や経済界の現状を十分に調査した上で結論を出すことが望ましいとして設置されたものであった。鈴木竹雄東京大学名誉教授が会長を務められ、日米証券取引法セミナーの開催を中心に活動が行われた。

1974年からは証券取引法研究会の下に3つの部会が置かれた。龍田節京都大学名誉教授、河本一郎神戸大学名誉教授および竹内昭夫東京大学名誉教授を部会長とし、国際証券取引、振替決済制度、委任状勧誘規則、不正取引規制等について研究が行われた。

1978年に、証券取引法研究会は、第1部会と第2部会に再編成され、河本一郎名誉教授と龍田節名誉教授を部会長とし、振替決済制度、委任状勧誘規則や海外の証券取引制度について研究が行われた。

1998年9月には、証券取引法研究会は部会編成を廃止し、神崎克郎神戸大学教授が座長を務められた。その後、2004年11月からは江頭憲治郎東京大学教授と森本滋京都大学教授を共同会長として、また2006年11月からは神田秀樹東京大学名誉教授を会長として、証券取引制度改革に関連する共通テーマの下で研究が行われた。

2007年9月に金融商品取引法（2006年証券取引法改正により法律の題名が証券取引法から金融商品取引法へと改められた）が施行されたことに伴い、研究会の名称も金融商品取引法研究会に改称された。会長は、神田秀樹東京大学名誉教授が務められ、2017年12月以降は神作が引き継ぎ、広く金融商品取引法制に関連する諸問題を取り扱っている。金融商品取引法

研究会は、2023年9月から新たなセッションを開始している。

以上の研究会の成果は、単行本に取りまとめて公刊され、あるいは、日本証券経済研究所が発行する証券研究に掲載されて公にされてきた。そのほか、2003年11月以降、各回の研究報告と討議内容を取りまとめた『証券取引法研究会研究記録』が刊行されている。なお、金融商品取引法の施行に伴い、2007年10月刊行分以降、『証券取引法研究会研究記録』の名称は『金融商品取引法研究会研究記録』に改められ、2025年3月末時点で89号に至っている。

金融商品取引法関連法制は、毎年のように法改正がなされているが、資本市場の環境が変化したり、資本市場に参加するプレーヤーのビジネスモデルや取り扱う金融商品等が変化したりすることにより、金融商品取引法関連法制の頻繁な見直しが必要になるのは、必然のことであるといえる。このように金融商品取引法関連法制の分野は変化のスピードが速く、研究会での報告および討議と単行本の公刊との間にかなり時間差が生じてしまうという問題があった。そこで、金融商品取引法研究会の研究成果がある程度まとまったところで、定期的に刊行される予定である本誌にその研究成果を公表することになった。なお、『金融商品取引法研究記録』は、本誌刊行後も、継続してタイムリーに研究会の様子をお伝えするために刊行される予定である。

それとともに、本誌には、金融商品取引法制に関連する投稿された論文のうち、日本証券経済研究所が定める査読規程に基づく査読手続を経て編集委員会が認めた論文を投稿論文として投稿するほか、判例評釈、各種記事や書評なども掲載する予定である。金融商品取引法制に関心を持つ方々のニーズに応え、我が国の金融商品取引法制の発展に寄与することができれば幸いである。

創刊号では、神田秀樹東京大学名誉教授からいただいた特別寄稿を冒頭に収録する。「解題 証券取引審議会報告書」と題して、1959年に再開された証券取引審議会以降、金融庁のウェブサイトに掲載されていない1996年6月以前の各報告書について、その要点と意義やその後の展開について解説していただいた。

それに続き、現在開催されている金融商品取引法研究会における第1回研究会（2023年9月開催）から第11回研究会（令和7年3月開催）までの全11回の研究会で取り扱われたテーマのうち、4つのテーマについて、報告者が研究会での議論を踏まえ執筆した研究論文を「研究会論文」として収録する。具体的には、宮下央弁護士の「公開買付けにおいて対象者の意見表明は必要か」、松尾健一京都大学教授の「アメリカの私募市場の現状と自衛力認定投資家の定義をめぐる議論」、および武井一浩弁護士の「経済成長戦略と上場会社法制」の3本を収録する。なお、本研究会のその他の研究成果については、適宜、本誌に掲載する予定である。

研究会論文に続き、「記事」として、日本投資者保護基金の大久保良夫理事長に「投資者保護基金の25年—証券会社の破綻処理：回顧と展望—」と題する論文をご寄稿いただいた。1998年12月に設立された日本投資者保護基金について、その前身である寄託証券補償基金制度における破綻事案に触れた後、現行の投資者保護基金制度の概要と同制度の下での主要な破綻事例について分析した上で、将来展望について触れられている。また、金融商品取引法研究会第4回（2024年2月開催）でご講演いただいた日本証券業協会の松本昌男常務執行役・自主規制本部長による「日本証券業協会の社債市場活性化に向けた制度整備に関する取組み」と題するご講演を、加筆修正いただいた上で、記事として収録した。

最後に、久保田安彦慶應義塾大学教授に、金商法に関する最新の体系書である飯田秀総東京大学教授の『金融商品取引法』を対象に書評を寄せていただいた。

本誌が、日本の金融商品取引法制さらには日本の資本市場の発展のために、理論面からも、また実務面からも、多少なりとも貢献することができるならば、望外の幸せである。

以上